

分野	3	通番	1
法律名	地方財政法(昭和二十三年法律第九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条の3	第1項	iii		
第4条の3	第2項	iii		
第5条		iii		
第5条の2		iii		
第5条の3	第1項	iii		
第5条の3	第2項	iii		
第5条の4	第1項	iii		
第5条の4	第3項	iii		
第5条の4	第4項	iii		
第5条の4	第5項	iii		
第6条		x		
第7条	第1項	iii		
第7条	第2項			準用規定
第28条	第1項	iii、iv	a	
第28条	第2項			準用規定
第28条	第4項	iii、iv	a	

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第8条の2	第3項		準用規定
第8条の3	第2項		準用規定
第8条の4	第2項		準用規定
第12条			適用規定
第13条の3	第4項		準用規定
第14条の9	第3項		適用規定
第14条の11	第2項		適用規定
第14条の12	第2項		適用規定
第14条の13	第2項		適用規定
第14条の14	第2項		準用規定
第14条の15	第2項		適用規定
第14条の17	第3項		準用規定
第14条の18	第4項		準用規定
第15条の5	第3項		準用規定
第15条の6	第2項		準用規定
第15条の7	第2項	ア	
第15条の7	第3項	ア	
第15条の7	第4項	ア	
第15条の8	第1項	ア	
第15条の8	第2項	ア	
第16条の2	第2項	ア	
第16条の3	第3項		準用規定
第16条の4	第7項		準用規定
第16条の4	第12項		準用規定
第16条の5	第3項		準用規定
第16条の5	第4項		準用規定
第17条の3	第2項		適用規定
第17条の4	第3項		適用規定
第17条の4	第4項		適用規定
第17条の4	第5項		適用規定
第19条の2		ア	
第19条の6	第1項	ア	
第19条の6	第2項		準用規定
第19条の7	第1項	ア	
第19条の7	第3項		準用規定

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第19条の8		ア		
第19条の9	第1項	ア		
第19条の9	第2項	ア		
第19条の10	第2項	ア		
第20条の4の2	第7項			準用規定
第20条の5の4				適用規定
第20条の7				準用規定
第20条の8				準用規定
第20条の10		ア		
第24条	第6項			適用規定
第24条の2	第1項			適用規定
第24条の2	第3項			準用規定
第24条の2	第4項			準用規定
第24条の3	第1項			適用規定
第24条の3	第2項			適用規定
第26条	第2項	ア		
第46条	第1項	iii、iv	a	
第46条	第2項	iii、iv	a	
第46条	第4項	iii、iv	a	
第48条	第2項	iii、iv	a	
第48条	第3項	iii、iv	a	
第48条	第5項	iii、iv	a	
第48条	第7項	iii、iv	a	
第53条	第10項			適用規定
第53条	第14項			適用規定
第53条	第18項			適用規定
第53条	第22項			適用規定
第53条	第34項			適用規定
第53条	第38項			適用規定
第53条	第39項			準用規定
第53条	第48項	iii、iv	a	
第53条	第49項	iii、iv	a	
第55条	第5項			準用規定
第58条	第6項	iii、iv	a	
第63条	第3項	iii、iv	a	

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第63条	第4項	iii、iv	a	
第66条	第1項	ア		
第66条	第2項	ア		
第68条	第1項	ア		
第68条	第4項	ア		
第68条	第6項	ア		
第71条の17	第1項	ア		
第71条の19	第1項	ア		
第71条の19	第4項	ア		
第71条の19	第6項	ア		
第71条の38	第1項	ア		
第71条の40	第1項	ア		
第71条の40	第4項	ア		
第71条の40	第6項	ア		
第71条の58	第1項	ア		
第71条の60	第1項	ア		
第71条の60	第4項	ア		
第71条の60	第6項	ア		
第72条の2	第4項			適用規定
第72条の2の2	第1項			適用規定
第72条の2の2	第3項			準用規定
第72条の2の2	第4項			準用規定
第72条の2の2	第5項			準用規定
第72条の3	第1項			適用規定
第72条の3	第2項			適用規定
第72条の3	第3項			適用規定
第72条の7	第3項	ア		
第72条の7	第4項	ア		
第72条の24の10	第2項			適用規定
第72条の24の10	第3項			準用規定
第72条の24の11	第2項			適用規定
第72条の24の11	第3項			準用規定
第72条の31	第4項			準用規定
第72条の38の2	第4項			適用規定
第72条の38の2	第7項			準用規定

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第72条の38の2	第12項			準用規定
第72条の41の4	第1項			準用規定
第72条の41の4	第2項			準用規定
第72条の41の5	第1項			準用規定
第72条の41の5	第2項			準用規定
第72条の49	第11項	iii、iv	a	
第72条の49の8	第4項			適用規定
第72条の58		iii、iv	a	
第72条の59	第2項	iii、iv	a	
第72条の63	第2項	ア		
第72条の66	第1項	ア		
第72条の66	第2項	ア		
第72条の68	第1項	ア		
第72条の68	第4項	ア		
第72条の68	第6項	ア		
第72条の78	第4項			適用規定
第72条の78	第5項			適用規定
第72条の79				適用規定
第72条の80	第1項			適用規定
第72条の80	第2項			適用規定
第72条の80の2	第1項			適用規定
第72条の80の2	第3項			適用規定
第72条の80の2	第4項			適用規定
第72条の84	第3項	ア		
第72条の108	第1項			適用規定
第72条の111	第1項			適用規定
第73条の2	第10項			適用規定
第73条の8	第3項	ア		
第73条の8	第4項	ア		
第73条の14	第2項			適用規定
第73条の14	第5項			適用規定
第73条の15の2	第2項			適用規定
第73条の18	第3項	iii、iv	a	
第73条の21	第3項	iii、iv	a	
第73条の21	第4項	iii、iv	a	

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第73条の22		iii、iv	a	
第73条の24	第3項			適用規定
第73条の25	第3項			準用規定
第73条の26	第2項			準用規定
第73条の27	第2項			準用規定
第73条の27の2	第3項			準用規定
第73条の27の3	第3項			準用規定
第73条の27の3	第5項			準用規定
第73条の27の4	第2項			準用規定
第73条の27の4	第4項			準用規定
第73条の27の4	第6項			準用規定
第73条の27の4	第8項			準用規定
第73条の27の4	第10項			準用規定
第73条の27の4	第12項			準用規定
第73条の27の5	第3項			準用規定
第73条の27の6	第2項			準用規定
第73条の27の7	第3項			準用規定
第73条の27の8	第2項			準用規定
第73条の27の9	第2項			準用規定
第73条の34	第1項	ア		
第73条の36	第1項	ア		
第73条の36	第4項	ア		
第73条の36	第6項	ア		
第74条の3	第1項			適用規定
第74条の3	第2項			適用規定
第74条の3	第3項			適用規定
第74条の3	第4項			適用規定
第74条の6	第3項			適用規定
第74条の7	第5項	ア		
第74条の7	第6項	ア		
第74条の11	第2項			準用規定
第74条の14	第4項			適用規定
第74条の25	第1項	ア		
第74条の27	第1項	ア		
第74条の27	第4項	ア		

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第74条の27	第6項	ア	
第76条	第3項		準用規定
第77条	第3項	ア	
第77条	第4項	ア	
第92条	第1項	ア	
第94条	第1項	ア	
第94条	第4項	ア	
第94条	第6項	ア	
第150条	第4項		適用規定
第155条	第3項	ア	
第155条	第4項	ア	
第165条	第1項	ア	
第167条	第1項	ア	
第167条	第4項	ア	
第167条	第6項	ア	
第188条	第2項	ア	
第188条	第3項	ア	
第198条	第1項	ア	
第200条	第1項	ア	
第200条	第4項	ア	
第200条	第6項	ア	
第264条	第3項	ア	
第264条	第4項	ア	
第283条	第1項	ア	
第285条	第1項	ア	
第285条	第4項	ア	
第285条	第6項	ア	
第294条	第8項		適用規定
第294条の2	第1項		適用規定
第294条の2	第3項		準用規定
第294条の2	第4項		準用規定
第294条の3	第1項		適用規定
第294条の3	第2項		適用規定
第298条	第2項	ア	
第298条	第3項	ア	

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第314条の8	第3項			適用規定
第317条		iii、iv	a	
第321条の4	第6項			準用規定
第321条の8	第10項			適用規定
第321条の8	第14項			適用規定
第321条の8	第18項			適用規定
第321条の8	第22項			適用規定
第321条の8	第34項			適用規定
第321条の8	第35項			準用規定
第321条の11	第5項			準用規定
第321条の15	第2項	iii、iv	f	
第321条の15	第3項	iii、iv	f	
第329条	第1項	ア		
第329条	第2項	ア		
第331条	第1項	ア		
第331条	第4項	ア		
第331条	第6項	ア		
第334条		ア		
第349条の3の3	第1項			適用規定
第349条の3の3	第2項			準用規定
第349条の3の3	第3項			適用規定
第349条の3の3	第4項			準用規定
第349条の4	第2項			適用規定
第349条の5	第2項			適用規定
第353条	第3項	ア		
第353条	第4項	ア		
第371条	第1項	ア		
第373条	第1項	ア		
第373条	第4項	ア		
第373条	第6項	ア		
第373条	第7項	ア		
第382条の3		ア		
第396条	第3項	ア		
第401条の2	第4項	×		
第401条の2	第5項	×		

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第404条	第2項	×	
第417条	第3項		準用規定
第417条	第4項		準用規定
第419条	第8項		準用規定
第433条	第1項	ア	
第433条	第2項	ア	
第433条	第9項	ア	
第433条	第10項	ア	
第433条	第11項		準用規定
第433条	第12項	ア	
第450条	第2項	ア	
第450条	第3項	ア	
第457条	第1項	ア	
第459条	第1項	ア	
第459条	第4項	ア	
第459条	第6項	ア	
第466条	第1項		適用規定
第466条	第2項		適用規定
第466条	第3項		適用規定
第466条	第4項		適用規定
第469条	第3項		適用規定
第470条	第5項	ア	
第470条	第6項	ア	
第474条	第2項		準用規定
第477条	第4項		適用規定
第485条	第1項	ア	
第485条の3	第1項	ア	
第485条の3	第4項	ア	
第485条の3	第6項	ア	
第525条	第3項	ア	
第525条	第4項	ア	
第539条	第1項	ア	
第541条	第1項	ア	
第541条	第4項	ア	
第541条	第6項	ア	

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第585条	第5項			準用規定
第587条の2	第2項			準用規定
第588条	第3項	ア		
第588条	第4項	ア		
第601条	第6項			準用規定
第602条	第2項			準用規定
第603条	第4項			準用規定
第603条の2	第6項			準用規定
第603条の2の2	第2項			準用規定
第611条	第1項	ア		
第613条	第1項	ア		
第613条	第4項	ア		
第613条	第6項	ア		
第627条				準用規定
第629条	第8項			準用規定
第674条	第3項	ア		
第674条	第4項	ア		
第693条	第1項	ア		
第695条	第1項	ア		
第695条	第4項	ア		
第695条	第6項	ア		
第699条の5	第3項	ア		
第699条の5	第4項	ア		
第699条の14	第5項			準用規定
第699条の14	第8項			適用規定
第699条の15	第2項			準用規定
第699条の23	第1項	ア		
第699条の25	第1項	ア		
第699条の25	第4項	ア		
第699条の25	第6項	ア		
第700条の3	第2項			適用規定
第700条の8	第4項	ア		
第700条の8	第5項	ア		
第700条の14の3	第2項			準用規定
第700条の15	第3項	ア		

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第700条の15	第6項	ア		
第700条の15	第9項	iii、iv	a	
第700条の19	第5項			準用規定
第700条の21	第2項			準用規定
第700条の22	第6項			準用規定
第700条の22	第7項			適用規定
第700条の22の2	第4項	ア		
第700条の22の4	第4項	iii、iv	a	
第700条の22の5	第4項	iii、iv	a	
第700条の36	第1項	ア		
第700条の38	第1項	ア		
第700条の38	第4項	ア		
第700条の38	第6項	ア		
第700条の59	第2項	ア		
第700条の59	第3項	ア		
第700条の64	第1項	ア		
第700条の66	第1項	ア		
第700条の66	第4項	ア		
第700条の66	第6項	ア		
第701条の5	第2項	ア		
第701条の5	第3項	ア		
第701条の16	第1項	ア		
第701条の18	第1項	ア		
第701条の18	第4項	ア		
第701条の18	第6項	ア		
第701条の32	第3項			適用規定
第701条の35	第3項	ア		
第701条の35	第4項	ア		
第701条の63	第1項	ア		
第701条の65	第1項	ア		
第701条の65	第4項	ア		
第701条の65	第6項	ア		
第706条の3	第3項			準用規定
第707条	第3項	ア		
第707条	第4項	ア		

分野	3	通番	2
法律名	地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第718条の6				準用規定
第718条の7	第3項			準用規定
第718条の8	第3項			準用規定
第726条	第1項	ア		
第728条	第1項	ア		
第728条	第4項	ア		
第728条	第6項	ア		
第728条	第7項	ア		
第733条の4	第3項	ア		
第733条の4	第4項	ア		
第733条の22	第1項	ア		
第733条の24	第1項	ア		
第733条の24	第4項	ア		
第733条の24	第6項	ア		
第734条	第3項			準用規定
第735条	第1項			準用規定
第735条	第2項			準用規定
第736条	第3項			準用規定
第742条	第2項	iii、iv	a	
第742条	第3項	iii、iv	a	
第744条		iii、iv	a	
第745条	第1項			準用規定
第745条	第3項			準用規定
第750条	第4項	ア		
第750条	第6項	iii、iv	a	
第752条	第3項			準用規定
第752条	第6項			準用規定
第753条	第2項	ア		
第754条				準用規定

分野	3	通番	3
法律名	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和三十七年法律第八十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第1項	×	
第3条	第2項	×	
第3条	第3項	×	
第3条	第5項		準用規定

分野	3	通番	4
法律名	当せん金付証票法(昭和二十三年法律第四百四十四号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
		iv	g	
第4条	第1項	iv	g	
第4条	第2項	力		
第5条	第1項	力		
第5条	第2項	力		
第6条	第1項	×		
第6条	第3項	×		
第6条	第6項	力		
第7条	第1項	力		
第7条	第2項	力		
第9条		力		
第17条	第2項	×		
第17条	第3項	ア		
第17条	第7項	×		

分野	3	通番	5
法律名	競馬法(昭和二十三年法律第一百五十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条		×	第22条で準用
第7条	第1項	力	第22条で準用
第7条	第2項	力	第22条で準用
第8条		力	第22条で準用
第18条	第2項	×	第22条で準用
第19条		×	
第20条	第1項	×	
第23条	第1項	力	
第23条の4	第2項		準用規定
第23条の7	第2項	×	
第23条の8	第1項	×	
第25条	第2項	×	
第25条	第4項	ア	

分野	3	通番	6
法律名	自転車競技法(昭和二十三年法律第二百九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条		×		
第3条		×		
第4条	第1項	iv 力	g	
第4条	第3項	×		
第4条	第5項	力		
第4条	第9項	×		
第5条	第1項	iv 力	g	
第5条	第3項	力		
第7条	第1項	×		
第11条		力		
第12条	第1項	力		
第12条	第2項	力		
第12条	第3項	力		
第12条	第4項	力		
第12条	第5項	力		
第12条	第6項	力		
第13条	第1項	力		
第13条	第2項	力		
第13条	第3項	力		
第16条	第1項	力		
第19条	第2項			準用規定
第49条	第1項	×		
第49条	第3項	×		
第54条	第1項	×		

分野	3	通番	7
法律名	小型自動車競走法(昭和二十五年法律第二百八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条		×		
第5条		×		
第6条	第1項	iv 力	g	
第6条	第3項	×		
第6条	第5項	力		
第6条	第9項	×		
第7条		×		
第8条	第1項	力		
第8条	第3項	力		
第9条	第1項	×		
第9条	第2項	力		
第10条	第1項	×		
第15条		力		
第16条	第1項	力		
第16条	第2項	力		
第16条	第3項	力		
第16条	第4項	力		
第16条	第5項	力		
第16条	第6項	力		
第20条	第1項	力		
第23条	第2項			準用規定
第53条	第1項	×		
第53条	第3項	×		
第58条	第1項	×		

分野	3	通番	8
法律名	モーターボート競走法(昭和二十六年法律第二百四十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条		×	
第4条	第1項	力	
第4条	第3項	×	
第4条	第8項	力	
第5条	第1項	力	
第5条	第3項	力	
第6条		力	
第8条	第1項	×	
第9条		×	
第13条		力	
第14条		力	
第15条	第1項	力	
第15条	第2項	力	
第15条	第3項	力	
第15条	第4項	力	
第16条	第1項	力	
第16条	第2項	力	
第16条	第3項	力	
第16条	第4項	力	
第17条		力	
第18条	第1項	力	
第18条	第2項	力	
第18条	第3項	力	
第18条	第4項	力	
第18条	第5項	力	
第19条		力	
第21条		力	
第22条		×	
第25条	第1項	力	
第28条	第2項		準用規定
第30条		×	

分野	3	通番	9
法律名	政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和二十四年法律第二百五十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条		i、iii	第14条で準用
第4条		iii	第14条で準用
第5条	第1項	iii	第14条で準用
第5条	第2項	iii	第14条で準用
第6条	第1項	iii	第14条で準用
第6条	第2項	iii	第14条で準用
第7条		iii	第14条で準用
第8条	第1項	iii	第14条で準用
第8条	第2項	iii	第14条で準用
第9条		iii	第14条で準用
第10条	第1項	iii	第14条で準用
第11条	第1項	iii	第14条で準用
第11条の2	第1項	iii	第14条で準用
第11条の3	第1項	iii	第14条で準用
第11条の3	第2項	iii	第14条で準用
第13条	第1項	iii	第14条で準用

分野	3	通番	10
法律名	昭和二十一年法律第二十四号(法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条		iii	

分野	3	通番	11
法律名	租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和四十四年法律第四十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条の2の2	第16項		準用規定
第5条の3	第1項		適用規定
第5条の3	第2項		準用規定
第5条の3	第3項		適用規定
第5条の3	第4項		適用規定
第6条	第1項		適用規定
第10条の3	第3項	iii、vii	